

# 豊田市 PCB 処理 安全監視委員会だより

平成 26 年 6 月  
第 32 号

豊田市では、日本環境安全事業株式会社が行う豊田 PCB 廃棄物処理事業における安全性の確保及び周辺環境を保全するために、「豊田市 PCB 処理安全監視委員会」を設置し、PCB 廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

今回は、3月14日に開催しました平成25年度3回目の安全監視委員会の内容とについてお伝えします。

## ●平成 25 年度第 3 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会

平成 26 年 3 月 14 日、豊田市役所 東庁舎大会議室において、平成 25 年度 3 回目の安全監視委員会を開催しました。会議には、監視委員 15 名のほか、オブザーバーとして、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県など関係者が出席し、JESCO から豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況、環境省から PCB 廃棄物処理基本計画の変更に係る対策などについて報告がなされ、これらに関する意見交換が行われました。

### ○議 題

- 1 豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況報告について
- 2 漏洩防止対策の実施状況について
- 3 豊田 PCB 廃棄物処理施設における情報開示・コミュニケーションの取組について
- 4 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応
- 5 PCB 廃棄物処理基本計画の変更について

### 1 豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況報告について

#### (1) PCB 廃棄物処理実績 (2 月末時点)

	トランス (台)	コンデンサ類 (台)	PCB 量 (トン)
4~2 月末迄の間	181	5,484	179.6
累計処理数	1,634	32,725	1,302

#### (2) 改造計画について

JESCO 豊田事業所から、平成 25 年度に行った改造工事でも処理できない大型の特殊形状コンデンサ等を処理するために、平成 26~平成 27 年度に再度ラインの改造工事を行うと報告がありました。

### 2 漏洩防止対策の実施状況について

JESCO 豊田事業所から、平成 25 年 4 月~平成

26 年 2 月の間に実施した、主な漏洩防止対策の実施状況について報告がありました。13 項目の多岐に渡る防止対策を行い、今後もさらにそれらをブラッシュアップさせ全員が一丸となり漏洩事故を起こさない体制作りを進めていくと説明が行われました。

### 3 豊田 PCB 廃棄物処理施設における情報開示・コミュニケーションの取組について

JESCO 豊田事業所から、トラブル発生時の豊田市等への報告、公表基準を、現行の基準よりも更に具体的に改訂基準案の説明がありました。

また、JESCO 豊田事業所から、平成 25 年度に行った施設見学等の地域とのコミュニケーションについての報告がありました。



## 4 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応

### (1) PCB 廃棄物処理施設への立入検査実施状況

市は、平成 25 年度第 2 回目の安全監視委員会後（平成 25 年 10 月 31 日から平成 26 年 3 月 13 日まで）、JESCO 豊田事業所へ計 5 回の立入検査を行い、安全操業状況等について確認を行いました。1 月 24 日の行政検査では、排出ガスの測定及び払出物の抜取検査を行い、協定の管理目標値、卒業判定基準に合格していることを確認しました。

### (2) 収集運搬事業者、PCB 廃棄物未処理事業者への立入検査実施状況

市は、平成 25 年度第 2 回目の安全監視委員会後、収集運搬事業者 1 社へ 1 回立入検査を行い、搬入作業時の確認を行いました。また、PCB 廃棄物未処理事業者（JESCO 豊田事業所で処理が可能な PCB 廃棄物を所有する事業者）35 社に立入し、早期処理を促すとともに、その保管や使用等の状況を確認しながら必要な指導を行いました。PCB 廃棄物未処理事業者に対して、今後も引き続き早期処理を行うよう啓発していきます。

### (2) 平成 25 年度環境モニタリング調査について

市は、PCB 廃棄物処理施設の稼働に伴う周辺環境への状況調査を実施しました。その結果、施設の稼働に伴う異常は認められませんでした。

## 5 PCB 廃棄物処理基本計画の変更について

環境省から、豊田市に対して行った JESCO 豊田事業所における、PCB 廃棄物の処理基本計画の変更の検討要請（主に変更点は①処理物の地域間移動による処理の促進、②処理期間を現行の平成 28 年 7 月から平成 37 年度末に延長）についての説明が行われました。また、環境省から、PCB 廃棄物処理基本計画の変更に伴い、今後新たにとるべき対策について説明がありました。

安全対策については、JESCO 豊田事業所の設備を計画的に補修することで平成 37 年まで使用が可能であること、処理促進策として、関係機関が連携し未処理の PCB 廃棄物・使用中機器の保有者を把握し、保有者に対し早期処理について啓発を行っていき、新たな期限内に PCB 廃棄物の処理を完了させ、JESCO 事業を再延長する考えはないとの説明がありました。

## 【委員からの主な質問】

### ◎改善計画書の漏洩防止対策の実施について

意見（委員） 今後、ラインの改造があるが、今までのヒヤリハットや漏洩事故の事例を当てはめて、漏洩リスクの洗い出しを行い、事故の未然防止をして欲しい。

回答（JESCO） 現状でも設計の段階からリスクの洗い出しを行っているが、今後のライン改造についても今の意見を踏まえてしっかりとやっていきたい。

### ◎豊田 PCB 廃棄物処理施設における情報開示について

意見（委員） トラブル発生時の公表基準を改正しているとのことだが、報道機関に連絡するときには地元にも事前に情報提供をしてほしい。

回答（JESCO） JESCO としても地元が新聞等で第一報を知るということは避けたい。何か起きたときには速やかに地元へ報告するというスタンスで臨みたい。

意見（委員） 地震に対するマニュアルは整備されているのか。

回答（JESCO） 地震時も含めた緊急時対応マニュアルが定められている。また、JESCO 豊田事業所は、建築基準法に定められた構造基準以上の基準で建築されており、大地震に対しても問題なく耐えられると考えている。

### ◎PCB 廃棄物処理基本計画の変更について

質問（委員） 事業者が自身で PCB が含まれている機器を所有しているかを知っているのか。

回答（環境省） 基本的に、PCB が含まれている電気機器については、機械に型式等が記されたプレートがついており、そこを見てもらえばわかるようになっている。また、保有事業者を把握するために、調査用アンケートを電気機器を使用している事業者に送付しており、その中にも判別方法を記載している。

質問（委員） 家庭用電気機器には、PCB が含まれている物はないか。

回答（環境省） 家庭用には含まれていない。

◆ 豊田市 PCB 処理安全監視委員会事務局  
豊田市環境部環境保全課  
電話 0565-34-6628  
ファックス 0565-34-6684  
e-mail k\_hozen@city.toyota.aichi.jp